

令和 8 年度 野沢温泉村 地域おこし協力隊 募集要項

1. 募集の趣旨

野沢温泉村では、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図りながら、地域力の維持・強化に取り組んでいます。

このたび、村の魅力向上と地域活性化に意欲を持って取り組んでいただける「地域おこし協力隊員」を下記のとおり募集します。

2. 募集人数

1 名

3. 活動内容

(例)

- ・移住・定住の促進に関する活動
- ・地域コミュニティの活性化に関する活動
- ・SNS 等による情報発信

※具体的な活動内容は村と協議の上、決定します。

4. 募集対象(応募資格)

次のすべての要件を満たす方

- (1)委嘱後に住民票を野沢温泉村に異動し、村内に居住できる方
- (2)心身ともに健康で、地域活動に意欲的に取り組める方
- (3)普通自動車運転免許を有する方(又は着任までに取得できる方)
- (4)パソコンの基本操作(文書作成・表計算・SNS 等)ができる方
- (5)地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方
- (6)委嘱期間終了後も村への定住・定着の意思がある方

5. 雇用形態・契約関係

・野沢温泉村との業務委託契約によります。

(雇用関係ではないため、労働者災害補償保険等は適用されません。

各自で国民健康保険・国民年金・任意保険等に参加してください。)

・1 年ごとの契約更新とし、最長で着任から 3 年間(令和 11 年 3 月 31 日まで)活動いただけます。

※活動実績等により更新しない場合があります。

7. 報償費等

(1)報償費 月額 280,000 円

(2)活動経費 活動に要する経費(消耗品費、旅費、研修費等)は予算の範囲内で村が負担します。

8. 住居について

・村が借り上げた住宅を、隊員の住居として提供します。

(村が貸主と建物賃貸借契約を締結し、隊員へ転貸します。)

・家賃は村が負担します。

- ・電気・水道・ガス等の公共料金は、隊員の負担とします。
(各料金の支払契約は、隊員が直接締結していただきます。)
- ・退去時は、通常の使用に伴う損耗及び経年変化を除き、原状回復していただきます。

9. 活動に必要な物品等

- ・活動に使用するパソコン等は村が用意します。
- ・私的に使用する物品は、各自でご用意ください。

10. 応募方法

次の書類を提出してください。

- (1)履歴書(任意の様式)
- (2)村民票の写し(応募時点の居住地のもの)
※提出書類は返却しません。

11. 募集期間

令和 8 年6月12日 ~ 令和 8 年6月22日 必着

12. 選考方法

- (1)第 1 次選考:書類審査
結果は応募者全員に通知します。
- (2)第 2 次選考:面接(現地またはオンライン)
第 1 次選考合格者に対して実施します。
面接に係る交通費等は応募者の負担とします。

13. 提出先・問い合わせ先

〒389-2502

長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷 9817 番地

野沢温泉村役場 総務課 情報統計係

電話:0269-85-3111 / メール:tokei@vill.nozawaonsen.nagano.jp

14. その他

- ・応募に関して取得した個人情報、選考の目的以外には使用しません。
- ・虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・本要項に定めのない事項は、村と協議の上、決定します。